



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION

聖籠町



カラフルなお団子に 願いを込めて

冬休みが明け、こども園では小正月の伝統行事「だんご木飾り」が行われました。

赤（赤いほっぺで元気な子）、白（白いご飯をいっぱい食べる子）、黄（太陽のように心の温かい子）、緑（緑の野原で元気に遊ぶ子）の4色の団子に願いを込めて、きれいに飾られました。（写真は蓮野こども園）

広報せいろう
2019

2 February No.511

地域みんなで支え合い



皆さんは、「地域の支え合い」と聞いて、どのように思いますか？



今、国では『介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような体制づくり』を進めていて、全国的にご近所同士で「ちょっとした手助け」をし合う活動が始まっています。

なぜ支え合いが必要なの？

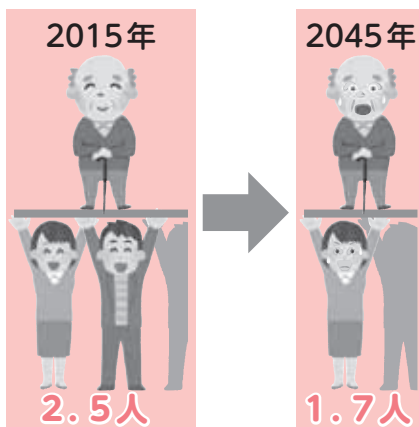
高齢化が進むことで、生活にちょっとした手助けが必要な独り暮らしの世帯や、高齢者のみの世帯が増えていくと予想されています。(下図)

高齢者の方が日常の生活で感じる困りごととして、「買い物、通院、ゴミ出し、庭の草取り、除雪」などがありますが、これらの困りごとを行政や民間のサービスだけで対応していくことは困難です。

そこで、町ではこれらの将来の課題に対応するために「**地域みんなで支え合える仕組み**」をつくるのが大切だと考えています。

高齢化社会を迎えて・・・

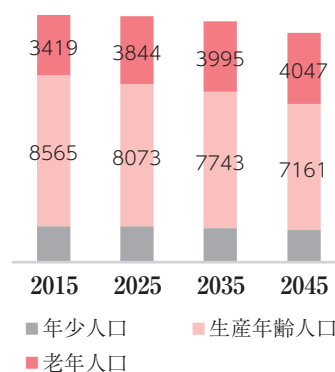
高齢者を支える若い世代の人口が減少する見込みのため、「高齢者の活躍」がこれまで以上に期待される時代になっていきます。



【聖籠町の将来人口推計】

老年人口（65歳以上）の割合が増える見込みです。

(単位：人)

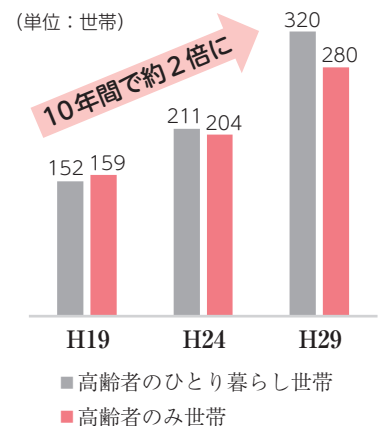


出典：国立社会保障・人口問題研究所H29推計

【高齢者のみ世帯の推移】

高齢者のみ世帯が大きく増加しています。

(単位：世帯)



出典：聖籠町の保健福祉の動向

支え合いの活動はどんなものがあるの？

地域の支え合い活動には、さまざまな取り組みがありますが、主に次のような活動があります。



お茶の間はすがた



山大夫集落



寄り合いはまな



二本松のウエスづくり

集いの場

誰もが気軽に出かけて、おしゃべりや体操などで楽しく仲間づくりをしている「お茶の間」や「ふれあいサロン」などの活動です。

ここで紹介したほかにもたくさんさんの活動が行われています。

見守り

あいさつや声かけなど、地域で見守る活動です。



たすけあい

ゴミ出しや草取りなど、日常のちょっとした困りごとをお互いに助け合う活動です。



「無理なく」「できることから」はじめてみましょう！

聖籠町社会福祉協議会の『生活支援コーディネーター（地域の支え合い推進員）』が、地域の皆さんと一緒に活動の立ち上げや運営の支援を行っています。

身近な地域での「支え合い」から人と人とのつながりができて、心温まる交流も生まれます。地域の支え合いの活動に興味がある方はぜひご相談ください！

私たちが、支え合いの活動を広げるお手伝いをします！



▲町社会福祉協議会の荒井さん（左）と宮下さん（右）

生活支援コーディネーターの役割

- 地域の困りごとを解決できるように、地域の皆さんと一緒に、支え合いの仕組みづくりを考えます。
- 地域の支え合い活動に参加する方の輪を広げます。
- 地域のお茶の間などの立ち上げのお手伝いをします。

お問い合わせ

聖籠町社会福祉協議会 地域福祉推進センター ☎28-7110
保健福祉課（町保健福祉センター内） 福祉係 ☎27-6511

税の申告はお忘れなく！

平成30年分所得税確定申告、町民税・県民税申告のご案内

平成30年分の所得税、町・県民税の申告の相談および申告書の受け付けについてご案内します。

■受付期間

2月18日（月）～3月15日（金）

医療費はご自宅で集計し、明細書を作成してください

医療費控除は昨年（平成29年分）の確定申告から、領収書を提出する代わりに「医療費控除の明細書」を添付することとなりました。こちらを作成いただければ、領収書はご持参不要です。

≪「医療費控除の明細書」とは≫

確定申告専用のもので、受診者ごとに医療費を集計する用紙です（医療機関でもらう明細書ではありません）。役場や税務署で配布しているほか、国税庁のホームページからも入手できます。

なお、医療保険者から交付を受けた医療費のお知らせ（医療費通知）を添付することにより、明細の記入を省略できます。

≪領収書は5年間保存が必要≫

「医療費控除の明細書」を添付した場合でも領収書は自宅などで5年間保存する必要があります。（税務署から提示または提出を求める場合があります。）

≪その他のお知らせ事項≫

医療費は受診者ごとに集計をしてから申告会場にお越しください。

なお、来年（平成31年分）の確定申告までは、従来どおり領収書の添付または提示によることもできます。

必要書類について

各種の必要書類は役場窓口、税務署窓口、国税庁ホームページなどで入手することができます。

町民税・県民税の申告書は町のホームページにも掲載しています。郵送でも提出できますので、ぜひご利用ください。

マイナンバーをご持参ください

申告書には申告する方のマイナンバー（個人番号）を記載する必要がありますので、ご協力をお願いします。

≪マイナンバーを確認できるもの≫

（いずれか1つをご持参ください。）

- ①個人番号カード
（顔写真付きのもの）
- ②通知カード
- ③マイナンバー入りの住民票

全く収入がない場合でも、申告は必要ですか？

所得がなく非課税となる場合、申告義務はありませんが、申告をしないと、

- ・国民健康保険税の軽減の判定ができない
- ・所得証明書が発行できない

といった影響が出る場合があります。そのため、所得がない旨の申告（町民税・県民税の申告）をしておくことをお勧めします。（申告書は町ホームページにも掲載しています。）

確定申告書はe-Taxや郵送でも提出できます

確定申告書は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からも作成できます。このコーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できる便利なシステムです。作成したデータは、e-Tax（電子申告）を利用して提出できるほか、印刷した書面により提出することができますので、ぜひご利用ください。

マイナンバー
を忘れずに！



会場の混雑緩和のため、 集落ごとの日程を 次のとおり設定しました

次の日程は目安ですので、ご都合のつかない方は別の時間帯にお越しください。(ご連絡などは不要です。)
また、税務署から確定申告のお知らせが送付されている方は、必ずそちらをお持ちになって、ご来場をお願いします。

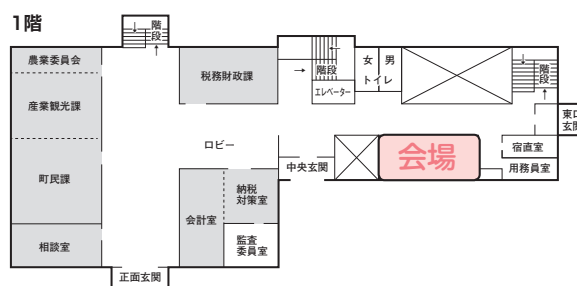
月・日・曜日	時間	対象集落(目安)
2月18日(月) 19日(火)	午前 午後	農業所得や小規模な営業所得 などのある方(全集落)
2月20日(水)	午前 午後	四ツ屋・道賀新田・上大谷内 真野
2月21日(木)	午前 午後	丸湯・桃山 山倉・苅沼・中の橋
2月22日(金)	午前 午後	本諏訪山・山諏訪山 本大夫・山大夫
2月25日(月)	午前 午後	山大夫・本三賀・山三賀 尾沢ヶ丘・外畑・稲の平 ・ひばりが丘
2月26日(火)	午前 午後	二本松・聖中ヶ丘
2月27日(水)	午前 午後	同上 杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
2月28日(木)	午前 午後	同上 蓮野
3月1日(金)	午前 午後	正庵・藤寄
3月4日(月)	午前 午後	藤寄・大夫興野 甚兵衛橋・別條
3月5日(火)	午前 午後	蓮湯
3月6日(水)	午前 午後	蓮湯・蓮湯新田
3月7日(木)	午前 午後	網代浜
3月8日(金)	午前 午後	網代浜・亀塚
3月11日(月)	午前 午後	亀塚
3月12日(火)	午前 午後	次第浜・汐美台
3月13日(水)	午前 午後	同上
3月14日(木) ～15日(金)	午前 午後	上記に申告できない方

申告書は、 自分で書いてお早めに

医療費の集計や、農業所得の収支計算内訳書などは、申告・相談の前に各自で計算されてからおいでください。

役場申告会場

- 🕒 2月18日(月)～3月15日(金)
(土、日曜日を除く)
午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分
- 📍 1階会議室



税務署申告会場

次の方は、税務署申告会場(新発田市カルチャーセンター)での申告をお願いします。

- ・住宅ローン控除(初年度)を受ける方
- ・譲渡所得や先物取引にかかる雑所得のある方
- ・消費税申告で簡易課税制度を選択していない方

- 🕒 2月18日(月)～3月15日(金)
(土、日曜日を除く)
午前9時～午後4時
- 📍 新発田市カルチャーセンター
新発田市本町4-16-83
(新発田中央公園内)

※この期間、新発田税務署庁舎では申告相談は行っておりません。

※作成済の確定申告書は、e-Taxによる送信(電子申告)、郵便や信書便による送付、または新発田税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。

確定申告に関するお問い合わせ

新発田税務署 ☎0254-22-3161(代表)または
役場税務財政課 税務係(内線143)

生ごみ分別事業の廃止について

現在、町では各家庭に生ごみの分別をお願いし、生ごみ堆肥を製造・販売して循環型社会の構築を図っていますが、町事業の見直しにより生ごみ分別事業については平成31年3月31日をもって廃止することとなりました。

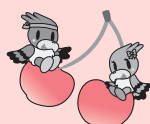
これにより、**生ごみの分別回収については平成31年3月22日（金）を最終の回収日とさせていただきます。翌週3月25日（月）からは一般可燃ごみと一緒に「可燃ごみ指定袋」に入れて廃棄してください。**

また、生ごみの排出時にご利用いただいています専用袋についてですが、購入の際には事業終了後に残ることのないよう、買いだめすることなく購入してください。

一旦ご購入いただいた専用袋は買い戻しが出来ません。

以上のとおり、生ごみの分別・排出・回収方法が変更となりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

役場生活環境課 環境推進係（内線281）



男女共同参画通信 vol.9

新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏事業 男女共同参画啓発講演会を開催

12/8（土）、新発田市生涯学習センターを会場に、「笑って考えよう！「家庭」「仕事」「未来」のこと～男性の家事参画が社会を救う～」をテーマに、男女共同参画啓発のための講演会を開催しました。

講話をいただいた瀬地山角^{せちやまかく}さんは、日本テレビ「世界一受けたい授業」の東大生100人へのアンケートで、東大の人気講義No.1に選ばれたジェンダー論研究者です。

瀬地山さんは、10年間2人の子どもの保育園送迎を一手に担い、今でも毎日の夕食作りを担当し、子連れで渡米した際には父子家庭も経験しました。その経験から「家事・育児において男性にできないことはない」とし、男性が家事・育児に参画することや、女性も、自身が望めば仕事でも活躍できる社会を実現することの重要性について、笑いを交えて話されました。

男女共同参画社会とは、男性も女性もあらゆる場面で輝ける社会をいいます。男性ばかりが仕事に追われ、また、女性ばかりが家事・育児に疲れてしまうのではない、誰もが輝ける社会の実現のために、まずは家庭の中での仕事を分担、協力し合うことが重要だと話されました。

講演を聞いた方からは、「結婚し、子どもを産み、現在進行形の生活の中で共感できることが多い講演でした。」や「男女共に仕事を持ち子育てしていくのがあたりまえな社会。快く休める環境、社会のしくみが整うことを願うばかりです。」「見方が変われば考えも変わる。視点の置き方について考えさせられた。」という声が聞かれました。

役場総務課 総合政策係（内線224）



「ウイルスに感染している」はウソ!?

インターネット使用中に表示される
ニセの警告画面に注意!

インターネット使用中に突然「ウイルスに感染している」などの警告画面が表示され、不安になり、あわててセキュリティソフトやサポート契約をしてしまったが実際には「ニセ警告画面」と思われ、不要な契約だったという相談が全国で多く寄せられています。

【対策】

警告画面が表示されたり、警告音が鳴っても、慌てて連絡や契約をしないようにしましょう。

◆ニセの警告画面は、画面を閉じれば問題は解消されます。

◆警告画面が消えない、セキュリティソフトを契約してしまった場合などは、(独)情報処理推進機構(IIPA)のホームページを参考にするか相談窓口に相談しましょう。

☎ I P A 情報セキュリティ安心相談窓口 03-5978-7509

新潟くらしの安全かわら版「きーつけなせや」より



通信

2月

vol.100

☎ 役場町民課

消費生活センター

☎ 27-1958(直通)

※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。

管理番号(わ)339 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行させていただきますので、裁判所執行官による執行証書の交付をご承諾いただきます様お願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問合わせ下さい。

尚、書面での通達となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成30年 月 日

法務省管轄支局 訴訟センター
東京都千代田区霞が関 丁目 番 号
取り下げ等のお問い合わせ窓口 03-
受付時間 9:00~20:00(日、祝日を除く)

絶対に電話しないでください!
架空請求のハガキが多く届いています

消費生活移動相談室開催

訪問販売で不要な商品を買ってしまったなどの消費生活に関するトラブル、借金の返済でお困りの方を対象に、**弁護士がお答えします**。お気軽にご相談ください。**相談者の秘密は守ります**。

日時: 3月2日(土)

午前9時~正午

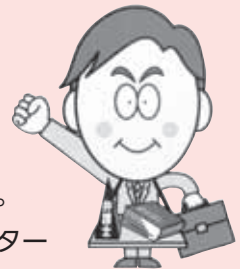
場所: 町民会館 第1会議室

※相談を希望する方は、事前に電話予約をお願いします。

予約先: 聖籠町消費生活センター

TEL 27-1958

※人数に限りがありますので、早めの予約をお願いします。(人数を超えた場合は先着順とさせていただきます) **相談は無料です**。



振り込め詐欺にご注意!

- 電話でのお金の要求は詐欺を疑う。
- 他人にキャッシュカードを渡さない。
暗証番号を教えない。



12月相談受付情報

件数	主な相談内容
8件	架空請求ハガキ(4)、 出会い系、 架空請求メール、光回線、 不審なメール(宅配便)



冬の交通安全運動 飲酒運転撲滅の啓発活動



今日も一日交通安全

交通安全に関することは
☎ 役場生活環境課
☎ 27-2111 (内線284)



酒類販売店訪問



飲食店訪問

12月14日(金)、町内の酒類販売店、飲食店を訪問し、飲酒運転撲滅のための啓発を行いました。

また、同日、ローソン聖籠山倉店近くの交差点において、新発田警察署・聖籠交番・新発田交通安全協会・町長・交通安全協会聖籠支部長・町交通安全母の会会長・交通安全指導員の協力のもと、交通事故防止を呼びかける街頭指導を実施しました。

冬は降雪によって道路状況が悪化します。スピードを落とし、車間距離をとって子どもたちと歩行者を交通事故から守りましょう。



啓発物『飲酒運転ダメよ!』
 トイレットペーパーは
 水に流せるけど・・・
 罪は水に流せない!
 (聖籠支部)

“笑って楽しんで” 高齢者交通安全

12月5日(水)から7日(金)の3日間、聖海荘において、高齢者研修会を開催し、総勢312名のみなさまからご参加いただきました。

新発田地区交通安全協会と新発田警察署の方から交通安全の講話をいただき、町交通安全母の会と高齢者推進員が行った、“二人羽織りで暗闇体験”では暗闇での運転の怖さを再確認していただきました。

町交通安全指導員は、全員参加による“ことばりレーゲーム(伝言ゲーム)”を行い、反射材の活用と、お酒を飲んだ時は車や自転車の運転を絶対しない、させないことを呼びかけ、また、寸劇により、横断歩行者優先保護を呼びかけました。笑って楽しんで交通安全を学んでいただきました。



母の会：二人羽織りで暗闇体験



交通安全指導員：伝言ゲームの回答合わせ



参加者の皆さんが歩いていて交通事故にあわないように靴に反射シールを貼っています。
 (母の会)

2月の交通安全教室のお知らせ (防犯劇・交通安全劇)

- 2月15日(金) 亀代こども園 (午前9時30分～10時30分)
- 2月19日(火) 蓮濁こども園 (午前9時30分～10時30分)
- 2月21日(木) 蓮野こども園 (午前9時30分～10時30分)

今年もこども園に聖籠町のヒーロー交通レンジャーが登場するので楽しみにしてね。
 イカのおすしの防犯劇もありま～す。
 ぜひ、おうちの方も見に来て下さい。



町の交通事故発生状況

年	区分	12月			1月～12月(累計)		
		発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
平成30年		1	0	1	31	0	39
平成29年		4	0	5	32	1	36
	増減	-3	0	-4	-1	-1	3

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

○平成30年12月20日(木)

■特別職報酬等審議会開催

特別職の給料などの

据え置きを答申

聖籠町特別職報酬等審議会(栗原修司会長)が12月20日(木)に開催されました。

平成31年度の町長など特別職の給料と議員報酬について町長から諮問を受け、慎重に審議した結果、町長、副町長、教育長、議長、副議長ならびに議員の報酬を据え置くことが適当との答申を町長に行いました。



▲夏井副町長に答申書を渡す栗原会長(右)

■町固定資産評価審査委員会

委員に中村忠彦さん

中村忠彦さん(道賀新田在住)が、12月に行われた第4回町議会定例会で議会の同意を得て、固定資産評価審査委員会の

委員に選任されました。

中村さんは、長年にわたり地方公務員として奉職され、豊かな見識と経験を備えた経歴をお持ちであることから、適正かつ公平な審査が期待されます。

なお、任期は2018年12月20日から2021年12月19日までです。

また、このたび退任された圓山昌晴さんは、平成24年12月から6年間にわたり固定資産評価審査委員としてご尽力いただきました。心から感謝申し上げます。

生活環境課

○1月6日(日)

■町消防出初式を実施



役場を会場に聖籠町消防出初

式が行われました。各地域の消防団が火災予防を呼びかけながら、町内を広報し、その後、町、消防団、消防関係機関から約70名、34台の参加による車両パレード、続いて安全祈願、実践放水訓練などが行われました。

平成30年の聖籠町の火災件数は、前年より1件多い5件でした。

地域、家庭、そして一人ひとりが火の取り扱いに注意し、火事を出さないようお願いいたします。

子ども教育課

○平成30年12月25日(火)

■第12回聖籠町教育委員会

定例会開催

・聖籠町就学援助要綱の一部改正について
以上1項目について審議されました。

農業委員会

○平成30年12月25日(火)

■農業委員会第23期

第34回総会開催

・農地法第5条の規定による許

- 可申請について・・・2件
- 農用地利用集積計画による(所有権移転) 申出審査について・・・1件
- 農用地利用集積計画による(利用権設定) 申出審査について・・・32件
- 農用地利用集積計画による(利用権移転) 申出審査について・・・8件
- 農用地利用集積計画による(利用権設定・農地中間管理権) 申出審査について・・・6件

以上5項目が審議され、議決承認されました。
なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

子ども医療費助成を 高校3年生まで拡充 ～申請は2月中に～

これまで中学3年生までとじていました子ども医療費助成制度の対象年齢を、平成31年4月1日から高校3年生まで拡充します。※文書料など、保険のきかない費用は対象外です。

新たに対象となる高校新1年生～新3年生までの方には、申請書を送付します。記載例に従って記入していただき、**2月中に提出してください。**

2月中に申請書を提出していただいた方には、3月31日までに受給者証を送付します。それ以降の提出になりますと、4月1日までに受給者証を発行できない場合があります。

申請書が届いていない方は、保健福祉課までお問い合わせください。

【次の方は対象となりません】

- ・対象年齢の子どもで、就労している方のうち、被保険者が本人の場合
 - ・保護者の方が聖籠町に住所を有していない場合
- ※対象とならない方は、申請書の提出は必要ありません。

(**県親**、**県障**の受給者証をお持ちの方も、同じ医療機関に月2回以上受診した場合、月2回目以降は全額助成となる対象年齢が、高校3年生までとなります。申請書の提出は必要ありません。新たに対象となる方には、受給者証を送付します。)

**お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内)
保健衛生係 ☎27-6511**

28日	26日	15日	13日	8日	7日	4日	1日	2月	町長の動向 (主なものを抜粋)
合会第145回通常総会	新潟県国民健康保険団体連	聖籠町交通安全対策会議	新潟東港地域水道用水供給企業団議会	農家組合長会議	豊栄病院運営審議委員会	連合市町村長協議会	豊栄郷清掃施設処理組合議		

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課(町保健福祉センター内)	☎27-6511
上下水道課(上水道管理棟)	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

2月の行事

《相談事業》

ところ 役場2階第1会議室

◆行政相談

12日(火)午前10時～11時30分

☑役場総務課(内線228)

ところ 結いハート聖籠

◆心配ごと相談

20日(水)午後1時～4時

☑聖籠町社会福祉協議会

☎27-6767

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2か月児歯科健診

12日(火)午後1時15分～

○3歳6か月児歯科健診

18日(月)午後1時30分～

○1歳6か月児健診

21日(木)午後1時～

○乳児健診

22日(金)午後1時～

◆学級

○マタニティ教室

18日(月)午後1時～

☑保健福祉課

(町保健福祉センター内)

☎27-6511

12月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
璃久ちゃん	(小林 幸生)	尾沢ヶ丘
紗央ちゃん	(菊地 信幸)	尾沢ヶ丘
隆冬ちゃん	(菅家 一馬)	山大夫
明日香ちゃん	(大沢 寿和)	甚兵衛橋
柊央ちゃん	(羽賀 拓也)	旭ヶ丘
結乃ちゃん	(山崎 和也)	網代浜
愛笑ちゃん	(渡辺 哲朗)	山大夫
ゆのちゃん	(戸松 剛)	網代浜

幸せ多い人生を

婚姻

新郎・新婦

新郎	新婦	行政区
鈴木 (島田) 裕	高美 さん	次第浜
	美 さん	
岡部 (大川戸) 晴	大 さん	蓮野
	梨 さん	
(畑) 卓	実 さん	亀塚
萩原 真理	菜 さん	
野村 (渡辺) 宏	伸 さん	亀塚
	希 さん	
神田 (斎藤) 陸	斗 さん	山大夫
	里 さん	
佐藤 (荒井) 大	将 さん	山大夫
	かほり さん	
板垣 (須藤) 翔	太 さん	甚兵衛橋
	真澄 さん	

ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
佐藤 光勝 さん	(89歳)	山倉
遠藤 ナツ子 さん	(87歳)	本大夫
堀 敏子 さん	(88歳)	本大夫
西脇 岩三子 さん	(89歳)	山大夫
金田 綾子 さん	(89歳)	藤寄
小見 敬司 さん	(77歳)	大夫興野
五十嵐 ミヨ子 さん	(88歳)	蓮 濁
長谷川 伸子 さん	(83歳)	蓮 濁
宮沢 ひで久 さん	(87歳)	網代浜
高橋 秀太 さん	(68歳)	次第浜
平野 辰次 さん	(84歳)	次第浜
宮下 トヨミ さん	(91歳)	次第浜

(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

行政区長名(敬称略)と 各行政区の人口および世帯数 ※2

(単位: 人、世帯)

行政区名	区長氏名	人口 ※3	世帯数
四ツ屋	笹山 聖一	57	15
道賀新田	二宮 修一	141	34
上大谷内	水戸部 憲男	23	6
真野	高橋 健策	275	82
丸 濁	吉井 正樹	92	32
桃山	阿部 宗男	144	55
山 倉	浅野 博	274	77
苔 沼	大浦 茂郎	392	120
中の橋	肥田野 三男	21	10
本諏訪山	栗原 仁	153	48
山諏訪山	渋谷 忠	382	116
本大夫	浅見 芳幸	119	35
山大夫	小嶋 保	611	188
聖中ヶ丘	天城 幹夫	196	59
本三賀	宮野 金一郎	44	11
山三賀	小林 勝良	179	46
二本松	小林 一夫	754	221
外 畑	小田 典夫	106	36
蓮野	渡邊 勉	443	130
杉谷内	加藤 健二	266	79
正 庵	藤井 清四	181	54
藤 寄	石崎 昭衛	807	244
大夫興野	小林 政榮	225	73
甚兵衛橋	大坂 繁	113	73
蓮 濁	神田 勉	902	299
蓮 濁 新田	大沢 寿男	105	28
網代浜	神田 礼輔	1621	679
次第浜	平野 政要	1783	588
尾沢ヶ丘	竹石 雄	95	60
亀 塚	高橋 昭治	1499	454
稲の平	稲垣 武道	39	16
別 條	二宮 恒雄	410	121
八 幡	齋藤 健一	104	28
東 山	長谷川 勝也	207	68
旭ヶ丘	坂上 利夫	400	136
ひばりが丘	平山 幸治	575	198
汐美台	佐藤 知哉	394	186

※1 区長さんの任期は集落により異なります。
 ※2 人口および世帯数は、平成31年1月1日現在 住民基本台帳に登録されている数字。
 ※3 外国人を除く。

☑ 役場総務課 広報広聴係 (内線227)

区長さん
よろしくお願ひします

平成31年の区長さんが決まりました。区長さんには、区長会議への出席、町からの文書の配布や募金の取りまとめ、除雪の要望や苦情の連絡、ごみステーションの管理など、行政と町民の皆さんのパイプ役を務めていただきます。
 1年間よろしくお願ひします*1。

入札結果

入札日 平成30年12月12日

件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1 ざぶーん館温泉濾過装置濾材・浴槽循環配管保温材交換修繕	聖籠町観音の湯ざぶーん館	2,808,000	株聖籠 第一設備	平成31年 2月28日	指名競争入札

聖籠町住民健診をお申し込みください

町では、町民の皆さんの生活習慣病予防・早期発見・早期治療に役立てていただくために、各種住民健診を実施しています。1月下旬から2月上旬にかけて各世帯に「平成31年度聖籠町住民健診申込書」を配付しますので、ご記入・ご提出をお願いします。

【お申し込みについての注意事項】

○国民健康保険加入の30歳から74歳までの方

同封の「平成31年度国民健康保険特定健診・人間ドックのご案内」もご提出ください。

○社会保険被扶養者の41～74歳の方

特定健診は、社会保険が発行する「特定健診受診券」が必要になります。ただし、保険者（保険証発行元）によっては町では受けられない場合もありますので必ず保険者に確認してください。

○胸部レントゲンおよびがん検診

加入保険に関係なく受診券なしで受診できます。

※健診（検診）内容などの詳細は、住民健診申込書と同時に配布します。



【よくある質問】

Q 住民健診申込書はどこへ提出すればいいの？

A 記入が終わりましたら、案内の入っていた封筒に入れ、隣組（班）長へ提出してください。

集合住宅（東山、尾沢ヶ丘および稲の平を除く）の方は案内に同封しました、返信用封筒に申込書を入れ、郵便ポストへ投函してください。

Q 隣組（班）長が誰かわからない場合は、どうすればいいの？

A 区長へ問い合わせてください。隣組（班）が登録されていない世帯の方は、申込書を区長もしくは町保健福祉センターへ提出してください。

Q 子宮頸がんと乳がんの検診はいつ行われるの？

A 子宮頸がん検診は二種類あります。

町保健福祉センターで実施する集団検診は7月、新発田市内の4つの医院で実施する施設検診は6月から12月までの予定です。乳がん検診は8月から9月にかけて実施する予定です。詳細については改めて広報などでお知らせする予定です。

Q 申込書の提出期限が過ぎてしまっていた場合は、どうすればいいの？

A 町保健福祉センターへ直接提出してください。

Q 今年の4月以降に75歳になる国民健康保険加入者です。これまで町の間人ドックを受診していたのですが、今年は人間ドックの申込書が入っていません。どうすればいいの？

A 平成31年4月以降に75歳になる被保険者には人間ドックの案内を同封していません。該当の方で人間ドックを希望する場合は、役場町民課保険係へお問い合わせください。

Q 40歳以下で胃がん検診を受けると、不利益が大きいと聞いたのですが、どのような内容ですか？

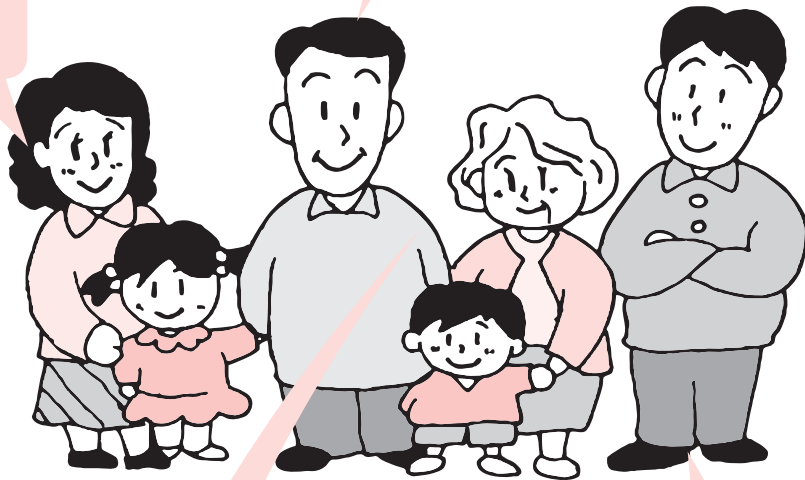
A 最近の研究で40歳以下の方が胃がん検診を受けることは利益よりも不利益の方が大きいと明らかになりました。20歳から胃がん検診を受診することができますが、放射線被ばく、治療の必要のない病気を見つけてしまうという不利益があることを理解したうえで、受診してください。

詳しくは申込書に同封した、オレンジ色の案内をご覧ください。

(申し込み例)

※2 聖籠花子 45歳 主婦
社会保険 被扶養者
私は夫の扶養家族。
会社を通して保険者から**特定健診受診券**が送られてくる予定。
受診券を持って「町の健診(春)」を受けに行くわ。
乳がんは昨年受けたので、今年はお休みね。

※1 聖籠太郎 45歳 会社員
社会保険加入 本人
会社で特定健診は受けているけど、がん検診が無いから、「町の健診(春)」で胃がん・大腸がん検診だけ受けてみよう！



※4 聖籠ハナ 78歳 無職
後期高齢者医療保険加入
体が丈夫で、医者には全くかかっていないのが自慢よ。町の集団健診を全て受けて、健康を確かめるわ。

※3 聖籠緑丸 41歳 自営業
聖籠町国民健康保険加入
今年は、人間ドックを受けて、しっかりすみずみまで確認しようかな。
国民健康保険特定健診申込書で人間ドックを申し込もう！

- ※1 会社での職員健診に、がん検診が含まれていない場合があります。働き盛りだからこそ、がん検診は毎年受けてほしいです。ぜひ、町のがん検診をお申し込みください。
- ※2 41歳～74歳までの方の「特定健診」は、加入している国民健康保険や社会保険が指定した検査機関・医療機関で受けることになります。
- ※3 30歳以上で、聖籠町国民健康保険加入の方は、「平成30年度国民健康保険特定健診・人間ドックのご案内」をご確認ください。
- ※4 75歳以上の方、または20歳以上40歳未満の方は、加入保険に関係なく特定健診を受けることができます。

お申し込み・お問い合わせ
保健福祉課 (町保健福祉センター内) 保健衛生係 ☎27-6511

知っていますか？ 誰でも住宅が建てられる土地!!

町は新潟都市計画区域に指定され、市街化区域と市街化調整区域で構成されています。市街化区域（東港を除く）は、住宅の建築が可能な区域、市街化調整区域は原則、建築できない区域です。市街化調整区域内では、分家住宅など特定の条件に該当しなければ建築できません。

そこで、市街化調整区域内での住宅の建築条件を緩和するため、町では「聖籠町都市計画法施行条例」を定めています。条例では、**建築できる区域や土地条件を定めていて、該当すれば誰でも住宅の建築が可能となります。**ただし、建築許可 ※¹ 申請や建築確認申請などの手続きは必要となります。

住宅の建築ができる土地は、次の1および2のいずれにも該当した場合となります。

1 土地条件

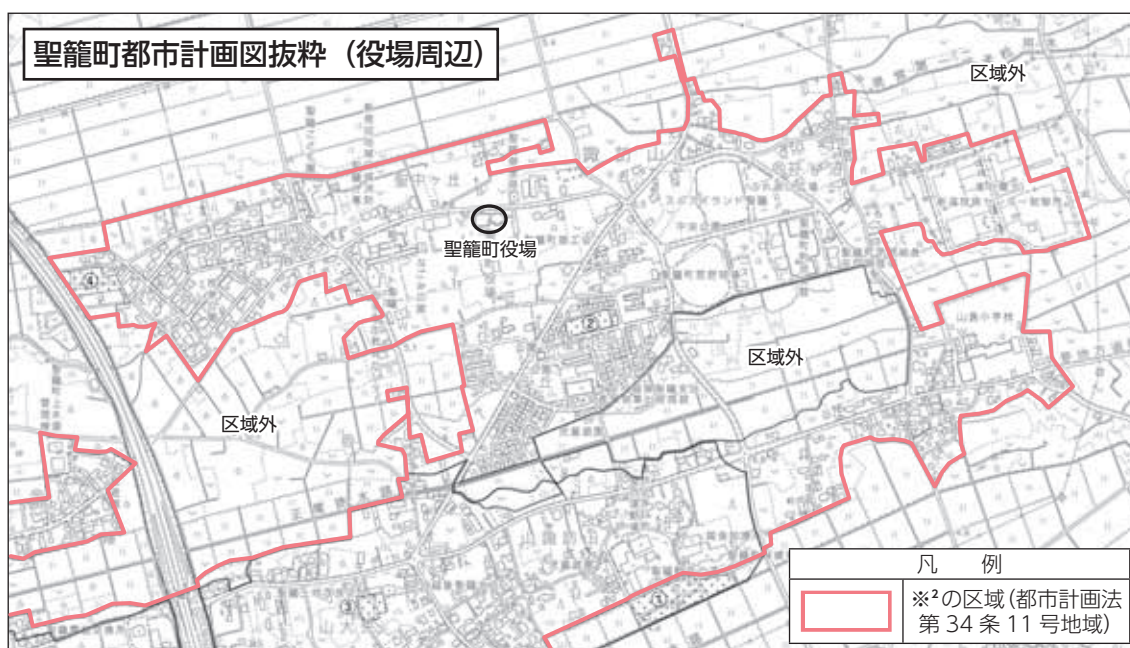
- ①市街化区域に近接している 45 以上の建築物が連たんしている区域 ※²にある土地
- ②基準日以前から宅地または宅地状態の土地
 - ・宅地とは、登記地目が宅地または宅地並みの課税されている土地
 - ・宅地状態とは、登記地目が雑種地でかつ造成 ※³ の必要がない土地

2 基準日および建築できる建築物の用途

基準日	建築できる建築物の用途
平成 16 年 4 月 1 日	共同住宅、寄宿舍、小規模店舗など
平成 30 年 1 月 1 日	専用住宅、併用住宅

※¹ 建築許可とは、都市計画法に基づく申請であり、市街化調整区域で建築物を建築する場合に必要な手続きです。

※² 区域は聖籠町都市計画図により役場またはホームページで確認できます。



※³ 造成とは、切土により生じた高さ2mを超えるがけまたは盛土により生じた高さ1mを超えるがけで擁壁の設置が必要な場合をいう。

お問い合わせ 役場ふるさと整備課 都市計画係 (内線233)

聖籠町育英資金貸与制度のご案内

町では、将来を担う人材育成を目的として、大学から各種専修学校までの幅広い学生を対象に予算の範囲内で育英資金の貸与制度を設けています。

平成 31 年度貸付を次のとおり募集しますので、ご希望の方は申込期間内にお申し込みください。

■ 貸与の額

① 貸与月額

自宅からの通学… 4 万円以内、自宅外からの通学… 6 万円以内

② 一時金（入学年度に限る）

大学… 50 万円以内、短期大学・高等専門学校・各種専修学校… 30 万円以内

■ 返還方法

貸与期間終了後 1 年間の猶予期間を置き、最長 10 年以内に返還していただきます。

※ 利息は付きません

■ 貸与を受けることができる方（次の事項すべてに当てはまる方）

① 聖籠町に 2 年以上住所のある方の子弟

② 大学、短期大学^(注)、高等専門学校、各種専修学校の専門課程の入学生または在学学生

③ 学校長などの推薦を受けられる方

④ 経済的理由により修学が困難な方（父および母または後見人の収入・所得が、町で定める基準以下である方）

⑤ 聖籠町育英資金の貸与を一度も受けていない方

⑥ (独) 日本学生支援機構・地方公共団体などの他の奨学金を受けていない方

(注) 大学・短期大学とは、学校教育法による大学の学部・学科（課程）、短期大学をいい、国・公・私立および昼・夜間の別は問いません。（通信教育部・別科、大学の付属施設（看護学校など）、放送大学、自治医科大学、産業医科大学、防衛大学校・職業能力開発短期大学校などの各種省庁大学校、大学院などは対象となりません。）専修学校の場合は、学校法人であり、2 年以上の修学年であることが必要です。

■ 申し込み手続き

1 申込期間

2 月 13 日（水）から 3 月 15 日（金）まで

2 申込先

子ども教育課（役場 3 階）

3 提出書類

① 育英生願書、② 推薦調書（学校長などの推薦が必要です）、③ 世帯全員分の住民票謄本、

④ 父および母または後見人の収入などに関する書類

〔 給与所得者 平成 30 年分の源泉徴収票の写し
事業者 平成 30 年分の確定申告書の写し
年金受給者 年金の源泉徴収票、支払通知書などの写し
※ 兼業農家などで給与収入と事業収入がある場合は、源泉徴収票および確定申告書の写しの提出が必要です。〕

※ 上記のほか、家計状況により別途添付書類を提出していただく場合があります。

※ ① 育英生願書、② 推薦調書の様式は子ども教育課または町ホームページで取得できます。

※ 願書の提出にあたり、連帯保証人が 2 人必要です。うち 1 人は父または母、もう 1 人は別世帯の成人の方となります。

お問い合わせ 子ども教育課 学校支援係（内線 305）

平成31年度 利用者募集 — 聖籠町 ふれあい農園 —

町では、野菜や花などが栽培できる農園の貸し付けを行っています。詳しくは、役場産業観光課までお問い合わせください。

場所

聖籠町大字大夫1995-1

貸付区画

一般用 30㎡・36㎡・48㎡
の区画あり
車椅子用 3㎡・4㎡のプランターあり

貸付期間

1年間（4月1日～3月31日）
※ 継続利用可能

貸付料

1㎡あたり150円

役場産業観光課 地域振興係
(内線123)

2月8日(金)に 児童手当を 振り込みます

児童手当の2月支払い分（平成30年10月～31年1月分）は2月8日(金)に受給者の指定した金融機関に振り込みます。個人への支払通知は、この紙面をもって代えさせていただきます。

子ども教育課

子ども・子育て支援係
(内線307)

町民課からのお知らせ

毎年1月中旬頃に確定申告で利用できる「国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納（付）税証明書」をハガキにて皆さまにお送りしていましたが、平成31年1月発送分から年金天引き（特別徴収）による納入分の記載は廃止されました。

これにより、保険税（料）を年金天引きのみで納入されている方にはハガキが届きません。確定申告の際は公的年金の源泉徴収票などをご利用ください。

役場町民課（内線117）

ご注意ください！ スプレー缶廃棄時の 穴あけ事故

町ではスプレー缶を資源ごみ

と位置づけ、穴をあけてガスを抜いた状態にしてから空き缶として廃棄していただいています。が、家庭などでの穴あけ作業中の火災や事故などが発生しています。

スプレー缶に穴をあける際は、次のことに注意してください。

① 危険防止のため、火の気のない風通しのよい屋外で作業をして下さい。

② 必ず中身をカラにしてから専用器具などで安全に作業を行ってください。
中身が入った状態で釘やドリルなど、穴をあけると、火花が発生して火災などのおそれがあり大変危険です。

役場生活環境課 環境推進係

(内線281・283)

まちづくりフェスタ 開催

新発田市・胎内市・聖籠町で結ぶ定住自立圏協定のもと、3市町合同でまちづくりフェスタを開催します。ご家族やお友達を誘ってぜひお越しください！

2月17日(日)

午前11時～午後4時

イオンモール新発田1階
セントラルコート

まちづくり活動を行っている団体による活動紹介や太鼓演奏、人力車の搭乗体験、書道体験、手作り品・グッズの販売など

役場総務課 総合政策係

(内線222)

新潟のちの電話 相談員募集

新潟のちの電話では、悩み

や訴えを聴く電話相談員を募集しています。

23歳から66歳までの方で、ボランティアで電話相談を担当できる方（学歴・職業不問）応募方法や募集要項など詳しくは、「新潟のちの電話」事務局まで

【応募期間】2月28日(木)

新潟のちの電話 事務局
必着
025・280・5677

『里親』制度説明会 を開催

児童相談所では、さまざまな事情により家庭で生活できない子どもたちを家族の一員として温かく迎え入れ、愛情を持って心身の成長を支えてくださる『里親』を広く募集しています。

制度説明の一環として、講演会

および制度説明会を開催します。

里親制度について知りたい方
2月24日(日) 午後1時30分～3時30分（講演会終了後、個別相談会を行います。）
新発田市地域交流センター
あおり館 1階 屋内広場
【定員】100名

講演「今どきの思春期の子育て」
てし思春期の子どもへの想い
(仮)

子ども心の療内科
講師 カメリアクリニック
五十嵐幸絵 医師
里親制度説明、個別相談会
【申込方法】2月20日(水)までに電話にてお申込みください。(当日参加も可)

新潟県新発田児童相談所
0254・26・9131

「休日労働相談会」のお知らせ

新潟労働相談所では、平日に相談できない方のために休日労働相談会を開催します。

相談は無料、秘密は固く守られます。

○2月17日(日)

午後1時～4時30分

【方法】面談または電話

○新潟地域振興局1階(企画振興部労働課内)

新潟市秋葉区新津4524・1

○(労働者側)「賃金・残業代が支払われない」「妊娠したら契約更新がなくなった」「退職を認めてくれない」など

(事業主側)「対応に困っている社員がいる」「就業規則を改正したい」など

※休日労働相談会で面談による相談をご希望の場合は、事前に電話で予約をお願いします。

※通常相談日もご利用ください。

月～金曜(祝日除く)午前8時30分～午後5時15分または毎月第三日曜午後1時～5時15分(電話相談のみ)

☎0250・23・6110

【労働相談専用電話】

☎0250・23・6110

広域関係三組合

建設工事等の入札参加資格審査申請の受付

平成31・32年度に新発田地域

広域事務組合、新発田地域老人福祉保健事務組合および下越障害福祉事務組合が発注する建設工事ならびに建設コンサルタン卜等業務の入札参加資格審査申請を受け付けます。詳しくは新発田地域広域事務組合のホームページをご覧ください。

【受付期間】2月1日～28日(土日・祝日を除く。郵送の場合は2月28日消印有効です。)

【提出書類の様式】

新潟県様式または組合様式。(組合ホームページからダウンロード可能なほか、組合事務局総務課でも用意してあります。)

【新発田地域広域事務組合事務局総務課】

〒957・0053

新発田市中央町5・4・7

☎0254・26・1501

【聖籠町立図書館 会議室】

適性検査以外にも15～39歳で就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

○下越地域若者サポートステーション

☎0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時～午後5時まで(第2金曜日は休館日)

【年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。】

ご予約いただくこと・・・

①お客様の都合に合わせて、スムーズにご相談できます。

②相談内容にあったスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

【予約相談の実施時間帯】

月曜日

午前8時30分～午後6時

火～金曜日

午前8時30分～午後4時

第2土曜日

午前9時30分～午後3時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後6時まで予約相談を実施しています。

【予約受付専用電話】

☎0570・05・4890

【受付時間】月～金曜日(平日)午後2時～4時

【2月28日(木)】

午後2時～4時

年金事務所からののお知らせ

【ねんきんダイヤル】

☎0570・05・1165

【受付時間】

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

【ねんきんダイヤル】

☎0570・05・1165

【受付時間】

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

【ねんきんダイヤル】

☎0570・05・1165

司法書士による相続登記の無料相談月間のお知らせ

新潟県司法書士会では、毎年2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記について県内各司法書士事務所にて一斉無料相談を実施しています。

この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。

【2月の専門相談】

法律相談

○2月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月) 午後1時30分～4時

【新発田高齢者総合相談センター】(新潟市中央区上所2-2-2)

新潟ユニゾンプラザ3階(福)

新潟県社会福祉協議会内)

☎025・285・4165

高齢者総合相談センターからのお知らせ

新潟県高齢者相談総合相談センターでは、高齢者やその家族の方々抱えるいろいろな心配ごと、悩みごとの相談を無料でお受けしています。

【一般相談】

毎週月曜～金曜日午前9時～午後5時(祝日、年末年始を除く)

【2月の専門相談】

法律相談

○2月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月) 午後1時30分～4時

【新発田高齢者総合相談センター】(新潟市中央区上所2-2-2)

新潟ユニゾンプラザ3階(福)

新潟県社会福祉協議会内)

☎025・285・4165

【2月の専門相談】

法律相談

○2月4日(月)、12日(火)、18日(月)、25日(月) 午後1時30分～4時

【新発田高齢者総合相談センター】(新潟市中央区上所2-2-2)

新潟ユニゾンプラザ3階(福)

新潟県社会福祉協議会内)

☎025・285・4165

い。無料で相続登記のご相談に応じます。

○2月1日(金)～28日(木)

各事務所執務時間内

土曜、休日相談希望の場合は事前に相談場所へお問い合わせください。

○県内各司法書士事務所

不明の点は新潟県司法書士会へお問い合わせください。

【新潟県司法書士会】

☎025・244・5121

【ねんきんダイヤル】

☎0570・05・1165

【受付時間】

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

【ねんきんダイヤル】

☎0570・05・1165

【受付時間】

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

【ねんきんダイヤル】

☎0570・05・1165

【受付時間】

月曜日

午前8時30分～午後7時

火～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで相談をお受けします。

さくらんぼちびっ子保育園が開園します！

さくらんぼちびっ子保育園は、聖籠町で初となる「企業主導型保育事業※1」の助成制度を利用して設置された事業所内保育施設です。

【さくらんぼちびっ子保育園】

設置・運営：株式会社 睦

(聖籠町大字蓮野6068-2)

アクセス：右図のとおり



※1「企業主導型保育事業」とは

企業主導型の事業所内保育事業を主軸として、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大や、仕事と子育ての両立支援を目的に、平成28年度から新たな保育事業として国（内閣府）が推進している事業です。

定員設定は、企業主導型保育事業を実施する企業でお勤めの方の子どもが対象となる「従業員枠」と、地域の住民が利用可能な「地域枠」の2種類あり、0歳児から2歳児クラスまでの乳幼児を対象に、会社などの保育施設で、従業員の子どもと、町民の子どもと一緒に保育します。

なお、企業主導型保育事業は、認可保育施設である小規模保育事業B型や事業所内保育事業と同様の運営基準が適用となる認可外保育施設となります。その運営費・整備費については、児童育成協会から、認可保育所並みの助成が施設に対してなされています。

■開園日(予定) 平成31年4月8日(月)

■利用定員 18人(0歳児 4人、1歳児 7人、2歳児 7人)

■地域枠 あり(9人)

■開所時間 平日・土曜日 午前7時～午後7時(午後6時～午後7時は延長保育時間)
日・祝祭日 なし

■保育料 従業員枠 0歳児(生後4か月から)～2歳児 5000円※2(月額)

地域枠 0歳児(生後4か月から)～2歳児 2万円※2(月額) ※2延長料金は含まれません。

■その他 従業員枠をご希望の方は、直接事業所へお問い合わせください。

利用を希望する保護者の方へ(地域枠)

■申込方法 詳しい申込方法や空き状況、保育内容については、事業所へ直接お問い合わせください。保育施設において、保護者の就労状況などの要件を確認した上で、直接契約となります。なお、申し込みにあたって、保育施設から保育認定の提示を求められた場合は、子ども教育課へ認定申請を行ってください。

■申込期間 申し込みは随時可能です。

開設を考えている企業の方へ

設置や助成の申し込み、今後の開設予定施設や周辺市町村での実施状況などについては、公益財団法人児童育成協会ホームページをご確認ください。

企業主導型保育事業ポータルサイト(公益財団法人児童育成協会) <http://www.kigyounaihoiku.jp>

詳しい制度説明については、内閣府のホームページをご確認ください。

内閣府(URL) <https://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/outline/gaiyo.html>

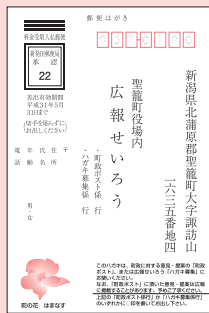
お問い合わせ

さくらんぼちびっ子保育園 ☎080-8742-3925(担当:斎藤・池嶋)

または 子ども教育課 子ども・子育て支援係(内線306)

町政。ポスト

Q & A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介いたします。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

？役場総務課

広報広聴係(内線222)

子育てについて要望

聖籠町で子供を2人持つ父親です。

聖籠町の子育てについて要望があります。

①中学校内に学習塾を誘致する

中学校の周辺には全く学習塾がないため、少し遠い新発田まで行くか、そもそも学習塾に行かないことになりました。学習塾に行かない生徒が増えれば、学校も荒れやすく進学率も下がります。新発田まで通うにしても時間が掛かり生徒と親に負担が大きいです。そこで最近増加している『学校内塾』をやって頂けませんか？

町からの回答

(担当) 子ども教育課

ご意見をいただきありがとうございます。ございました。

はじめに「学習塾の誘致」についてですが、現在、町内の学習塾につきましては、個人経営をはじめ数箇所の塾があり、その他は町外の塾を利用している状況であると認識しています。ご要望の「学校内塾」ですが、ご指摘のとおり主に放課後の空き教室を利用することで、新たな設備投資の必要がないことから、県外の最寄りに塾がない中山間地の公立中学校や、一部の私立中学校において開設していると聞いています。しかしながら本町では、町内を始め町外にも複数の塾があることや、保護者に負担はかかるもの、距離的にも比較的近いことから、現在「学校内塾」の開設は考えていませんのでご理解ください。次に「ごども園の幼児教育の拡充」についてですが、町のこども園では、幼稚園教育要領のねらいおよび内容を受け、集団での生活や遊びを通して幼児一人一人の発達に応じた教育を行い、人と関わりとうとする力や考えようとする力、感じたことを

(年代不明・男性)

町からの回答

(担当) 社会教育課

このたびは貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、日頃より「学びカレンダー」をご活用いただき、ありがとうございます。

「学びカレンダー」に代わるお知らせ方法は

このたび社会教育だより12月号で来年度より学びカレンダーが中止になるとのことですが、私は孫たちが小中学校の各学校に6人行っており、学びカレンダーを参考にし大変便利にしております。

来年度からは、社教だよりもしくは広報せいろうに1か月単位で学校行事またはいろんなイベントなどのお知らせページをぜひ作ってくださいることを切にお願いいたします。

学校に関係しておりますご家庭ではきつと利用していたと思います。

さて、この「学びカレンダー」は、町民会館の行事のほか、スポーツイベント、小・中学校、こども園などの1年間の行事を1冊にまとめ、毎年3月に発行し、皆さんにお届けしてました。しかし、編集時に確定したと思われた行事でも、その後、変更になり、苦情をいただくことも度々ありました。よって、来年度からは、社会教育の詳しい予定や行事は、毎月発行しています「社会教育だより」内で「学びカレンダー」に比べより詳しく当該月の予定や行事をお知らせしますので、こちらをご覧ください。また、学校やこども園の行事は、各校園からのお便りで確認してください。

(70才代・女性)



堂々たる戦い

アルビレックス新潟レディースは2018年12月22日(土)、栃木県グリーンスタジアムで皇后杯準々決勝・INAC神戸レオネッサ戦を迎えました。会場に駆けつけた約300人の新潟サポーターの声援を受け、ウォーミングアップから気持ちを見なげらせていた選手たち。勇敢な表情で、強豪との真つ向勝負に挑みました。

最初にチャンスを迎えたのは新潟でした。立ち上がりの4分、セットプレーのこぼれ球にすばやく反応した阪口選手が、ミドルレンジから思い切りよくダイ



▲持ち前の攻撃センスで、ゴールを狙う阪口選手。

レクトシュート。惜しくもボールはわずかに上へと逸れてしまいました。が、持ち前の攻撃センスでスタンドを大いに沸かせます。

チーム全体で前への意識を強く持ち、攻勢をかけていく新潟。8分にはコンビネーションで右サイドを崩し、決定機を生み出します。時間の経過とともに相手も押し返してきましたが、デ

イフェンスラインを中心に体を張った守備で対抗。ミスからピッチになりかける場面もありましたが、久保田選手と左山選手

の両センターバックがシャットアウトし、簡単にフィニッシュに持ち込ませません。互角以上の戦いを続けていた新潟でしたが、36分にコーナーキックからゴールを決められ、



▲ゴールを決めた左山選手

ビハインドを背負ってしまいました。流れの中ではほとんど決定機をつくらせなかっただけに、ダメージの大きい失点。それでも選手たちの闘志の炎が消え去ることはありません。ハーフタ

イムの円陣では、ゲームキャプテンの上尾野辺選手が熱く仲間を鼓舞。逆転を狙い、選手たちは強い気持ちで後半に臨みました。

巻き返しムードを生み出していきたくところでしたが、後半開始早々にPKを与えてしまった新潟。キッカーのコースを読

んだGK平尾選手が懸命に手を伸ばしてボールに触りますが、わずかに相手のシュートが上回り、無情にもボールはゴールネットへ。リードを広げられ、苦しい状況に追い込まれてしまいます。

は左山選手を最前線に上げてパワープレーを敢行。すると89分、選手たちのアグレッシブな姿勢が結実します。阪口選手が左サイドからクロスを送ると、「どんなボールでも飛び込もうと思っていた」と左山選手。渾身のヘディングシュートを決め、1

点差に詰め寄ります。その後もあきらめずにゴールに向かい続けましたが、あと一歩及ばず終了のホイッスル。選手たちは涙を浮かべながら、敗戦の悔しさを噛みしめていました。準々決勝で大会を去ることになりましたが、INACを相手に見せた堂々たる戦いぶり



▲熱い闘志で仲間を鼓舞

のでした。上尾野辺選手は「ひるむことなく点を奪いに行く姿勢を見せ続けられたのは、チームが成長した部分。今回の経験を無駄にせず、次に生かしていきたい」と、2019シーズンへと視線を向けていました。

アルビレックス新潟レディースは、新たな体制でチャレンジの一年に臨みます。今年も皆様の熱いご声援をよろしくお願いします!!

久保田選手が現役引退



▲サポーターの応援に応える久保田選手

久保田麻友選手が、2018シーズンをもって現役を引退しました。久保田選手は2012

年に日本体育大学から新潟に加入し、7年間プレー。強靱なフイジカルを活かし、最前線から最終ラインまで、さまざまなポジションでチームのために奮闘してくれました。嬉しいときも、辛いときもありましたが、常に「前向きさ」を忘れずに取り組んできた久保田選手。若手の選手たちも、その姿勢から多くのことを学んだはず。オレンジブルーへの愛着は深く、「アルビは自分にとって家族のようなもの」と語っていた久保田選手。仲間と共に戦った日々を振り返り、「新潟でのサッカー生活は最高だった」と目を熱くしていました。現役ラストゲームとなった皇后杯準々決勝・INAC神戸レオネッサ戦の試合終了後には、これまで支えてくださったサポーターの皆様にあいさつし、直接感謝の想いを伝えました。久保田選手、これまでの現役生活本当にお疲れ様でした。次なる舞台でも活躍を願っています!



JAPANサッカーカレッジのお知らせ

明けましておめでとうございます!

今シーズンもご支援ご声援賜りますようお願い申し上げます。

私たちJAPANサッカーカレッジでは主にサッカー専攻科、女子サッカー専攻科、サッカートレーナー専攻科、マネージャー・トレーナー科、コーチ・審判専攻科、サッカーコーチ研究科、サッカービジネス科が活動しています。

サッカー専攻科では、JAPANサッカーカレッジ高等部 女子

ANサッカーカレッジ(北信越1部リーグ)、CUPS聖籠(北信越2部リーグ)、NIGATA J.S.C(都道府県2部リーグ)、FORTUNA CUPS(都道府県3部リーグ)の4チームに分かれ日々練習しています。

また開志学園JAPANサッカーカレッジ高等部も一緒に日々トレーニングを積んでいます。

【開志学園JAPANサッカーカレッジ高等部 女子】

第27回全日本高校サッカー選手権大会に出場いたしました。

一回戦は

1月3日 ぶきの森球技場にて

広島文教女子大学付属

高校と試合が行われ前半・後半0



試合情報やイベント情報を更新中!

JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト

【問い合わせ先】

〒957-0103 聖籠町網代浜925-1
TEL: 0254-32-5357
FAX: 0254-32-5358
学校HP: <http://team.cupsnet.com/>
学校Twitter: @JAPAN_Soccer_C
チーム公式HP: <http://team.cupsnet.com>
チーム公式Twitter: @jyappi

対0、試合が決しなかったためペナルティーキック方式により9対8で勝利し二回戦へと進みました。

二回戦は1月4日同じ新潟県の高校である帝京長岡高校とみきぼうパークひょうごにて試合が行われました。前半、帝京長岡に6点を決められJSC女子も負けずに攻撃を仕掛けるも、ゴールには届かず0対6で後半に折り返しました。しかし後半も点を奪うことができず0対6で敗退となりました。

沢山のご声援ありがとうございました。



ミ ラ フル
新・食は味楽来



聖籠町の郷土料理
「ようまんま」
作ってみませんか？

日本は狭い国ですが、各地で独特の食文化が発達しています。聖籠町にも、地域の特産物を上手に活用し、風土にあった食べ物として、食べ継がれてきた郷土料理がたくさんあります。

「ようまんま」は、地引網を引いた人たちが、鮭が獲れると炊いて食べた料理です。ぜひご家庭でも作ってみてください。

網元の家ふるまい料理

ようまんま (鮭の炊き込みごはん)

●材料 (4人分)

- 鮭 …… 100g
- 米 …… 2カップ
- A { しょうゆ・酒
- …各大きじ1½
- 水 … ½カップ



●作り方

1. 米はといで30分以上水につけておく。
2. 鮭は一口大に切って、Aで煮る。
3. 鮭が煮えたら骨と皮を取って身をほぐす。
4. 米と鮭と煮汁を炊飯器に入れ、水を加えて普通に炊く。

「ようまんま」は
学校給食にも時々
出るよ。魚のごはん
は人気だよ～！



私たちが郷土料理に触れる機会は減っていますが、地域の食材を生かす知恵が詰まった郷土料理を伝えないのはもったいないことです。郷土料理を大切にすることは、自給率を上げ、流通コストを削減するなど、環境にもよい食事へとつながります。家族や地域のお年寄りに話を聞いてみてはどうでしょうか。

お問い合わせ 子ども教育課 (学校給食調理場)
管理栄養士 ☎27-7730

くよくよ悩まずまず相談、あなたに寄り添う人がいる

- 保健福祉課 (町保健福祉センター内) ☎27-6511
 - 新潟県新発田地域振興局健康福祉環境部地域保健課
☎0254-26-9133
 - 新潟こころの相談ダイヤル ☎0570-783-025
- ひとりで悩まず、ぜひご相談ください。



町の宝で～す

12月の乳児健診から



石井 颯真 ちゃん



泉 和奏 ちゃん



渡部 はづき ちゃん



瀬高 詩 ちゃん



入山 慎 ちゃん



細山 瑞月 ちゃん



宮崎 律 ちゃん



山田 紋世 ちゃん



渋谷 律来 ちゃん



前田 煌樹 ちゃん

元気に育ってね！

この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。



とまとさん 13歳



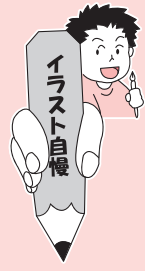
渡辺りんかさん 4歳



ベースボーイさん 10歳



あきとさん 8歳



おもちさん 12歳



いのししさん 14歳



ワラ君さん 12歳



いいだあやのさん 5歳

投稿するときは、はがきで書いてくださる。住所と名前は必ず書いてください。(薄しものは掲載できません)
ペンネーム希望の場合は、名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください。
1か月に一人1枚だけ受け付けます。



▲亀代小学校での授業風景

2020年度に小学校で必修化される予定の「プログラミング教育」を先駆けて体験してもらうために、小学校と町民会館でプログラミング教室を開催しました。
講師として、新発田市でプログラミング教室を実施している皆川孝氏(NPO法人新発田科学技術教育ネットワーク事務局長)と石黒達也氏(学習塾TI NKER KIDS代表)に指導いただきました。
小学校では亀代・山倉小学校の6年生を対象に、1クラスあたり4時間の授業を実施。プ

小学生を対象にプログラミング教室を開催

光センサーや赤外線センサーを搭載したロボットを作り、暗い所に入ったら「後退する」、障害物に近づいたら「停止する」などを命令。うまく動かないときには参加者同士で相談し、先生のアドバイスを受けながら、失敗の原因を自分で考えて克服していました。
参加者は「ロボットを動かすことの楽しさを知ることができた。とても楽しかった。」と感想を話してくれました。



▲制作したロボットにプログラミングで命令。

ログラミングソフトを使用し「前進・回転・繰り返し」などの指示を組み合わせ、画面上のキャラクターを動かしました。
町民会館を会場に行ったプログラミング教室では、応募のあった小学5・6年生6名が参加し、2日間実施しました。



この日は、クリスマスが近いこともあり、「くるみ割り人形」や「ロシアのクリスマス音楽」、「恋人たちのクリスマス」など、クリスマスにちなんだ曲や歌を披露。集まった約600人の観客の皆さんは、その美しい音色に聴きほれていました。
12月15日(土)、町文化会館で、陸上自衛隊東部方面音楽隊演奏会「聖籠町ふれあいコンサート」が開催されました。
東部方面音楽隊は、東京都練馬区の朝霞駐屯地に所在し、各地で年間約100回の演奏を行っています。

美しい音色に
うっとり♪

無病息災を願う「さいの神」

各集落で小正月の恒例行事「さいの神」が行われました。写真は1月14日（月・祝）に外畑集落と山三賀集落で行われたさいの神の様子です。小雨が降り冷え込む中でしたが、参加者には豚汁などがふるまわれ、ほっと温まるひと時でした。集まった皆さんは、今年1年の無病息災を願い、平成最後の「さいの神」の炎を見守っていました。



外畑集落



山三賀集落



サンタさんありがとう!

12月18日（火）、町内3こども園で、クリスマス会が開かれました。この日をとても楽しみにしていた子どもたち。サンタクロースが登場すると、子どもたちは目をキラキラと輝かせていました。

サンタさんへの質問コーナーでは、「どうして子どもが欲しいプレゼントがわかるの?」など質問が出ていました。サンタさんもトナカイさんも喜ぶみんなの顔を見てうれしそうに帰っていきました。



蓮野こども園



亀代こども園



蓮湯こども園

